

令和6年度 第1回 大野市環境保全対策審議会 議事録

日 時 令和6年11月14日（木）午後7時～午後8時30分

場 所 結とぴあ 3階 302号室

○出席者

委 員：10名（1名欠席）

大野市：6名（くらし環境部長、環境・水循環課職員【事務局】5名）

1 開会

事務局より開会

2 くらし環境部長あいさつ

- ・ 昨年度は環境基本計画の改訂に関し、ご意見をいただき、感謝申し上げます。おかげさまで、脱炭素分野を中心に施策の方向性が整理され、取組みを進めやすくなったと感じている。
- ・ 本審議会は市の環境保全条例に基づき、環境保全対策に関する基本的事項を調査、審議するという重要な役割を担っている。
- ・ 委員の皆さまには、公害などから市民の皆さまの良好な生活環境を守っていくための「保全」の観点と、環境基本計画の進捗状況などを踏まえて環境に関する新しい価値を創っていく「創造」の観点の両面から意見をお願いしたい。
- ・ 脱炭素、公害、生物多様性、廃棄物減量、環境教育など、皆さまにご審議いただく分野は多岐に渡る。市民目線、又は所属団体としての意見、あるいは専門的見地からの意見など、忌憚のない意見をお願いしたい。

3 会長、副会長の選任について

事務局一任の声により、事務局から

会長に、 福井工業大学 教授 小松 節子 氏、

副会長に、大野商工会議所 専務理事 飯田 俊市郎 氏を提案し、委員より承認

4 会長あいさつ

- ・ 市は令和3年3月にゼロカーボンシティを宣言した。本審議会は、脱炭素をはじめとする市の環境行政に重要な役割を担っている。地球温暖化は避けては通れないもの。皆さまと一緒に審議会の役割を果たしていきたい。

5 審議会の趣旨説明について 資料1

資料に基づき事務局より説明

（意見・質問）

なし

6 議事

(1) 環境基本計画令和5年度年次報告書（案）について 資料2

資料に基づき事務局より説明

（意見・質問）

会 長：数値目標の「水質基準を達成した河川の数」について、11河川中、1河川が国の基準を達成したものの、国よりも厳しい市の基準は達成できなかったとの説明であったが、年次報告書には数値目標が達成できなかったことが結果として表れてしまうので、説明がなくてもその事実が分かるように報告書に示してはどうか。

事務局：年次報告書の書き方の表現を工夫したい。

委 員：本年4月からプラスチックの分別回収が始まったが、現在の状況はいかがか。

事務局：本年10月時点でプラスチック資源の収集量は約6.5トンであり、このうち、約0.5トンがリサイクルされている状況となっている。リサイクル率が低い原因として、収集したプラスチックにシールや汚れが付いていたり、別の素材が含まれていたりしていることが挙げられる。正しい分別方法について更なる周知が必要と考えている。

会 長：このほか、意見がないようなので、この年次報告書を承認するということにしたい。

(2) 脱炭素関連施策の令和5年度取組状況について 資料3

資料に基づき事務局より説明

（意見・質問）

委 員：一部農業者において、「水稻栽培における中干し期間の延長によるJ-クレジット化」の取組みが行われているとのことであるが、この取組みによる温室効果ガス削減量はどれくらいなのか。

事務局：田んぼの面積や延長期間によって異なるので一概には言えるものではない。

委 員：私も稲作を行っているが、今年のような猛暑において、中干し期間を延長することはできないと思う。

事務局：中干し期間の延長によるJ-クレジット化の方法は、細かいルールで決まっている。そのルールに沿って実際に行っている農業者はいる。

委 員：今年のような猛暑だと稲が枯れてしまう。そういう点も考慮してほしい。

事務局：確かに中干し期間の延長により稲の収量が減る可能性はある。一方で、取り組むことで温室効果ガス削減量をJ-クレジットに換えて資金を獲得できるという可能性もある。市は、事業者にJ-クレジットを強制するものではなく、このような選択肢もあることを周知することが役割と考えている。J-クレジットに取り組むかどうかは事業者が各々の事情に応じて判断していただきたい。

委員：数値目標について、森林吸収量が前年度より減少した理由が森林の高齢化という説明であったが、吸収量の鈍化は今後も続くのか、目標値を達成するためにどうするのか。

事務局：確かにこの状況が続くと目標を達成できない。市の面積は約８７％が森林であり吸収量に関して有利であるように見える。一方で、手入れが行われず生えているだけの森林は高齢化により吸収量が下がっていくことになる。昨年度に市では「森づくりプラン」を策定し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進める方向性を示し、現在、さまざまな取組みを進めている。林業事業体における人手不足の課題もあるが、カーボンニュートラル達成に向けて森林吸収量を維持していきたい。

会長：事務局は委員の意見を参考に脱炭素の取組みを進めてほしい。

(3) 環境基本計画の中間見直しについて 資料 4

資料に基づき事務局より説明

(要点)

- ・令和７年度は市環境基本計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う予定。
- ・令和７年度は例年（２回）よりも多い３回の会議を開催する予定。
- ・本年度においても、３月に２回目の会議を開催する予定。

(意見・質問)

なし

(4) その他

(意見・質問)

委員：太陽光パネルの廃棄が問題となっている。市が設置を支援した太陽光パネルは誰が廃棄するのか。設置した個人が廃棄するのか。

部長：設置した方が廃棄することになる。

委員：廃棄のことを考えると購入を躊躇してしまう。廃棄の方法などの見通しが立つと購入に前向きになる人もいると思う。

部長：廃棄の問題もあるが、市内は積雪が多く日照量も少ないので従来の太陽光パネルが不向きな部分がある。近年、ペロブスカイト太陽光パネルの開発が進んできた。柔らかく薄いので廃棄もしやすいと思う。この技術が普及していくと、市内の太陽光パネルの導入も進むものと考えている。

委員：その技術が普及するまで、現行の太陽光パネルの導入を止めないのか。

部長：導入するかどうかは個人が判断するものである。国は積極的に太陽光パネルの導入を促進している。市でも本年度から福井県の補助金を活用して住宅向けの太陽光パネルの導入を支援しているが、申し込みは多くはない。

委員：収集したプラスチックのリサイクル率が非常に低く感じるが、リサイクルされないプラスチックは焼却となるのか。

事務局：リサイクルできなかったものはビュークリーンおくえつで破碎して焼却している。

委員：リサイクル率を上げるためにどのように取り組んでいくのか。

事務局：プラスチックごみの収集量が少ない状況である。昨年度、プラスチックの分別回収の説明会を市内で200回以上行ったものの、まだ市民に十分に浸透していないと思われるので何らかの対策が必要と考えている。一方、ごみの焼却に生じた熱エネルギーは隣接するあっ宝んどで利用しており、サーマルリサイクルにはなっている。

委員：プラスチックといっても多くの種類があり、その中から5品目だけを分別するのは至難の業である。一方で、リサイクル率がこれほど低いという事実を知ると対応を考えていかなければならないと感じる。

委員：今後、プラスチックマークが付いた容器包装ごみを、プラスチックごみの回収対象とすることを考えているのか。

事務局：ビュークリーンおくえつに持ち込まれたごみは、ガス化溶融炉で高熱で燃やすので、ダイオキシンが発生しない、燃え残りが少ないという利点がある。容器包装ごみはよく燃えるので、高熱での焼却に役立っている。ガス化溶融炉の特徴を活かし、今のところ、容器包装ごみを回収対象にする予定はない。今後15年間は現在の施設を利用することを想定し、現在、改修工事を行っている。少なくともこの15年は容器包装ごみを回収対象にすることはないと思われる。

7 閉会

副会長：来年度は環境基本計画の中間見直しの年度であり、本年度はあと1回、来年度は3回の会議が予定されているということで、引き続き協力をお願いしたい。

>> 終了